

平成 23 年第 4 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 23 年 12 月 21 日（水曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 23 年 12 月 21 日（水曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|-----|-----------|--|
| 第 1 | 議案第 224 号 | 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 2 | 議案第 225 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第 226 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第 232 号 | 大仙市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第 233 号 | 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第 234 号 | 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第 227 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第 228 号 | 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第 229 号 | 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |

第 1 0	議案第 2 3 0 号	大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 1	議案第 2 3 1 号	大仙市介護老人保健施設設置条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 2	議案第 2 3 5 号	大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 3	議案第 2 3 6 号	大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 4	議案第 2 3 7 号	大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 5	議案第 2 3 8 号	鞠子苑の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 6	議案第 2 3 9 号	土川保育園の指定管理者の指定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 7	議案第 2 4 0 号	平成 2 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 1 号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 8	議案第 2 4 1 号	平成 2 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1 9	議案第 2 4 2 号	平成 2 3 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 0	議案第 2 4 3 号	平成 2 3 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 1	陳情第 3 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関することについて (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 2	陳情第 3 7 号	原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求めることについて (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 2 3	陳情第 4 2 号	年金受給資格期間を 1 0 年に短縮することを求めることについて (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 陳情第 4 3 号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万 3 千円の支給を求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 陳情第 3 5 号 学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 陳情第 3 9 号 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求めることについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 陳情第 4 1 号 穂田原集落を周回する側溝改良に関することについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 意見書案第 2 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 2 9 意見書案第 2 5 号 原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第 3 0 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 3 番 金 谷 道 男
1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊	1 6 番 高 橋 敏 英
1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 大 山 利 吉
2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆	2 8 番 千 葉 健
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正	

欠席議員 (1 人)

1 2 番 石 塚 柏

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	高 野 永 夫
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	青 谷 晃 吉
生涯学習部長	武 田 茂	総 務 部 次 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	佐 藤 和 人
主 任	中 川 智 晴		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（鎌田 正君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、12 番石塚柏君であります。

○議長（鎌田 正君） 申し上げます。市長から発言訂正の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 おはようございます。

去る 12 月 13 日の本会議第 2 日目に行われました佐藤清吉議員の一般質問におきまして、私の答弁に一部誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

その誤りとは、市道立倉・布又線及び上宿・布又線の道路拡幅に関する陳情第 17 号について発言した部分で、「平成 22 年 6 月定例会において建設水道常任委員会が現地調査し審査した結果、2 路線の改良については待避所等を含む局部改良事業により整備すべきとの趣旨採択がなされております。」と申し上げておりますが、正しくは「平成 22 年 6 月定例会において建設水道常任委員会が現地調査しており、待避所等を含む局

部改良事業により整備すべきとの意見でありました。そして、その後に開催された委員会で審査の結果、本２路線の改良については願意妥当として採択されております。」でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正君） 次に、議事に先立ち、本職よりご報告いたします。

去る１２月１４日、議会改革推進会議が開催され、委員長に武田隆君が、同副委員長に後藤健君が選出されたことをご報告いたします。

○議長（鎌田 正君） それでは議事に入ります。

本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

○議長（鎌田 正君） 日程第１、議案第２２４号から日程第４、議案第２３２号までの４件を一括して議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１５番渡邊秀俊君。はい、１５番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 おはようございます。

本会議第３日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る１２月１５日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第２２４号「大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について」、議案第２２５号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第２３２号「大仙市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」の３件については、当局の説明を了とし、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２２６号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市の非常勤特別職として新たに消費生活推進員を設置することとし、報酬を月額６，１００円と定めるものであるとの当局の説明において、質疑において、「粉ミルクからセシウムが検出されたという報道があるが、消費生活相談室に問い合わせ等はなかったのか。また今後、問い合わせを受けた場合、どう対応していくのか。」との質問があり、当局からは「現在、粉ミルク等に

関する相談は受けていないが、相談があった場合、県の生活センターや南部消費生活相談室及び業者との相談窓口の中で広域的に対応し、解決したい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上であります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２２４号から議案第２２６号まで及び議案第２３２号の４件を一括して採決いたします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 日程第５、議案第２３３号及び日程第６、議案第２３４号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長２０番北村稔君。はい、２０番。

○企画産業常任委員長（北村 稔君） 【登壇】 おはようございます。

今期定例会、本会議第３日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る１２月１５日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第２３３号「大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２３４号「大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について」につきましては、当センターで行われている事業の内容について、２、３の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２３３号及び議案第２３４号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 日程第７、議案第２２７号から日程第１６、議案第２３９号までの１０件を一括して議題といたします。

本１０件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１９番大山利吉君。
はい、１９番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉君）【登壇】 本会議第３日に当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る１２月１５日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第２２７号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第２２８号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第２２９号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」の３件につきましては、当局からの内容説明を了とし、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２３０号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」につ

きましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「公園施設使用料の徴収はどのように行われているのか。」との質疑があり、当局からは「予約の申し込みをいただき、月末に納付書を送付している。ほかの施設では自動発券機を置いているところもある。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２３１号「大仙市介護老人保健施設設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第２３５号「大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について」、議案第２３６号「大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について」及び議案第２３７号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について」の４件につきましては、当局の説明を了とし、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２３８号「鞠子苑の指定管理者の指定について」は、当局からの内容説明に対し、質疑におきまして「施設の老朽化に伴い、施設の存続等について将来の見通しを示してほしい。」との要望がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２３９号「土川保育園の指定管理者の指定について」は、当局からの内容説明を了とし、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２２７号から議案第２３１号まで及び議案第２３５号から議案第２３９号までの１０件を一括して採決いたします。本１０件に対する委員長報告は原案可決であります。本１０件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本１０件は、原案のとおり可決さ

れました。

○議長（鎌田 正君） 日程第１７、議案第２４０号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長１５番渡邊秀俊君。１５番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第２４０号「平成２３年度大仙市一般会計補正予算（第１１号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「繰越金は今後どれくらい予算計上が見込まれるのか。年度途中で積み立てする考えはあるのか。また、交付税の今後の見通しはどうか。」との質問があり、当局からは「２３年度に繰り越される実質収支額は７億９，２００万円余りであり、現在、予算留保している繰越金は６，６００万円程となっている。基金の積み立てについては財源の準備ができると判断した時に、年度途中でも積み増しを考えたい。また、特別交付税は３月中旬頃最終決定されるため、現段階では算定のガイドラインが示されていないが、２２年度実績と同程度の１７億円を要望している。」との答弁がありました。

また、空き家対策費について「臨時職員を雇用し、空き家調査を行うようだが、危険家屋はどのような基準で判断するのか。」との質問に対しては「災害時応急危険度判定士の資格ある職員が判断することになる。」との答弁がありました。

さらに、２、３の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長２０番北村稔君。２０番。

○企画産業常任委員長（北村 稔君）【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第２４０号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「電子計算管理運営経費に関し、

このたびの震災により市が持っている行政データのバックアップの必要性が再認識されており、大曲庁舎以外の離れた場所にバックアップを持つことを考えてはと思うが、いかがか。」との質疑がありまして、それに対して当局からは「バックアップについては毎日行われる体制となっているため、災害等で機械が壊れたとしてもデータそのものは常に前日の状態に戻すことが可能である。遠隔地にサーバを二重に持つという手法は、多額な維持管理経費がかかることでもあり、今後、防災計画の見直しとあわせて検討していきたい。」との答弁がありました。

また、「農地農業用施設災害復旧費では、6月の豪雨による被災農地の復旧について県から事業費の3分の1が助成されることになり、既に市が行った4分の3の助成と合わせて農家負担はゼロになるとのことであるが、既に復旧が終了した農家にとっては支払った分が戻ってくることになるのか。また、これまでは自己負担があることにより申請を控えていた方がいる場合、どのように対応するのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「既に自己負担分を支払われているため、その分の助成金が交付されるものである。まだ申請されていない方がいた場合については、市の制度で対応することとし、県の助成金については確認させていただきたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉君） 【登壇】 ご報告いたします。

同じく議案第240号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局の内容説明に対し、委員から「外部団体へ補助金を交付した後、事業の趣旨に沿った活動が行われているか、効果や検証等の補助金交付後に対する監視体制づくりが必要ではないか。」との質問があり、当局からは「ハード面についての確認は比較的しやすく、ソフト面については難しいが、チェック体制を確立し事後指導していきたい。」との答弁がありました。

また、「理科教育等設備整備費につきましては、長い期間行われているが、どの程度整備されているのか。」との質問に対し、当局からは「今回整備される太田北小学校では、約20%の充足率である。新学習指導要領の実施により、理数教科の授業時数や学習内容が増えたことから、今後も継続していかなければならない事業と考えている。」との答弁がありました。

統合小・中学校につきましては、委員から「体育館に掲示している校歌歌詞板書き換えのための筆耕料は補正予算に入っているのか。」との質問に対し、当局からは「平成23年度の当初予算で計上済みである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月15日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

先と同じく議案第240号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第240号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決で

あります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 次に、日程第１８、議案第２４１号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１５番渡邊秀俊君。はい、１５番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第２４１号「平成２３年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）」については、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２４１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 日程第１９、議案第２４２号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１９番大山利吉君。はい、１９番。

○教育福祉常任委員長（大山利吉君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第２４２号「平成２３年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）」につきましては、当局からの内容説明に対しまして、質疑・討論はなく、採決の結果、出

席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２４２号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 日程第２０、議案第２４３号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長２９番竹原弘治君。はい、２９番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第２４３号「平成２３年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「国土交通省が神岡地域で実施する神宮寺バイパス道路工事の発注に伴い、配水管布設替え工事が必要となり、その経費を市が全額持ち出すことのようなが、事業の発生原因は国土交通省の実施する神宮寺バイパス工事に伴うものだから、当然に国が手当てすべきものと思われるが、どういう理由なのか。」との質問には「配水管を国道の敷地内に埋設している関係上、国に占用許可の申請をしており、その申請許可の条件に付されているものであり、市で全額負担するものである。」との答弁でした。

そのほかには質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第２４３号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正君） 日程第２１、陳情第３４号から日程第２４、陳情第４３号までの４件を一括して議題といたします。

本４件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長１５番渡邊秀俊君。はい、１５番。

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

はじめに、陳情第３４号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関するについて」及び陳情第３７号「原子力発電所の廃止・再生可能エネルギーによる発電の推進を国に求めることについて」の２件については、願意が妥当であり、採択すべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもって、採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第４２号「年金受給資格期間を１０年に短縮することを求めることについて」は、納めている人の立場を考えた場合、１０年間に短縮することが妥当なのかとの不採択の意見と、願意妥当であり採択すべきとの意見があり、採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第４３号「無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分３万３千円の支給を求めることについて」は、明確な財源が確保されていないのではないかとの不採択の意見と、願意妥当であり採択すべきとの意見があり、採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第34号及び陳情第37号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正君) ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第42号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正君) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第43号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田 正君) 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長(鎌田 正君) 日程第25、陳情第35号及び日程第26、陳情第39号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。はい、19番。

○教育福祉常任委員長(大山利吉君) 【登壇】 ご報告いたします。

陳情第35号「学校給食に地場産野菜活用の一層の向上を求めることについて」につきましては、慎重審査いたしました結果、その願意を妥当と認め、本件は採択すべきも

のとした次第であります。

次に、陳情第39号「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求めることについて」につきましては、当局からの参考意見を求め審査いたしました。

委員からは、労働環境の厳しさや看護師不足の趣旨を認め、採択すべきとの意見と労働基準法では週40時間とあるので不採択すべきとの意見が出されました。

採決の結果、採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものとした次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第35号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第39号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正君） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長（鎌田 正君） 日程第27、陳情第41号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○建設水道常任委員長（竹原弘治君）【登壇】　ご報告いたします。

陳情第４１号「穂田原集落を周回する側溝改良に関することについて」につきましては、委員会審査当日に現場も確認しておりますが、委員からは「地元住民が日頃から劣化を防ぐために手をかけている様子がわかる。施工延長が５５０ｍということからも全面改修するとなると多大な工事費と期間が要するので、現在の柵溝が大きく壊れる前に破損箇所及び水路底を舗装するなどの維持修繕的な改良工事を望む。」、また、別の委員からは「悪臭も発生していることから、地域全戸に農業集落排水事業に加入いただいた上で改修を進めてもらいたい。」など、意見全てが願意を妥当と認め、採択に賛成するものでありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田　正君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田　正君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田　正君）　討論なしと認めます。

これより陳情第４１号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田　正君）　ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（鎌田　正君）　日程第２８、意見書案第２４号及び日程第２９、意見書案第２５号の２件を一括して議題といたします。

本２件は総務民生常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第２４号及び意見書案第２５号の２件については、会議規則第３７条第３項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本２件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております２件については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第２４号及び意見書案第２５号の２件を一括して採決いたします。
本２件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第２４号及び意見書案第２５号の２件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長（鎌田 正君） 日程第３０、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第１０３条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（鎌田 正君） 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成２３年第４回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

午前１０時４８分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員